



『ゴミの出し方について』

街にはクリスマスのイルミネーションが輝き、2010年も残りわずかとなりました。12月は新年を迎える準備などで何かと慌ただしい月でもあります。また、テレビやラジオでは「年末の大掃除」という言葉をよく耳にします。欧米では「スプリングクリーニング」と言って春に大掃除をする習慣がありますが、日本では年末に各家庭や職場で普段行き届かない所の大掃除を行います。その際に出るのが大量のゴミです。今回はそのゴミの出し方についてお話しします。

【分別の仕方】

現在、燃やせるゴミ、燃やせないゴミの収集は殆どの市町村で有料となっています。専用のゴミ袋に入れなければならない地域もあれば、重さや量で料金を支払うなど様々です。資源ゴミは主に古紙、古布・プラスチック・ビン・空き缶・ペットボトルなどに分けられます。ゴミの収集日や分別の仕方はお住まいの地域によって変わりますので、各市町村の窓口やホームページで確認しましょう。

【家電リサイクル法】

これまで家庭や事業所から排出される家電製品の殆どは埋め立てられてきました。しかし、埋め立て地にも限界があることから有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物の減量、資源の有効利用を推進するために制定されたのが「家電リサイクル法」です。対象の家電製品はエアコン、テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機です。廃棄する場合は購入先や家電小売店に引き取りを依頼してください。なお、費用は消費者が負担しなければなりません。

【不法投棄】

現在、ゴミの問題は日本に限らず世界中で環境悪化の原因になっています。日本では家電リサイクル法が施行されて以降、海岸や山林への不法投棄が増えています。不法投棄は法律で罰せられます。正しく分別して住みやすい、きれいな宮崎にしましょう。

このコーナーへのご質問、ご意見、ご要望は：(財)宮崎県国際交流協会
TEL 0985-32-8457 FAX 0985-32-8512 E-mail miyainfo@mif.or.jp